

2025 年 5 月 23 日

株主各位

第 13 期定時株主総会招集ご通知に際しての 交付書面省略事項

・ 会社の体制および方針	1 頁
・ 連結株主資本等変動計算書	4 頁
・ 連結計算書類の連結注記表	5 頁
・ 株主資本等変動計算書	2 5 頁
・ 計算書類の個別注記表	2 6 頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款第 14 条の規定に基づき、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.dexerials.jp/ir/stock/meeting.html>

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

デクセリアルズ 株式会社

会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、当社グループの業務の適正を確保するための内部統制システムの整備に関する基本方針について、以下のとおり決議しております。

1. 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、法令遵守及び企業倫理について定めた「デクセリアルズグループ行動規範」を定め、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という）の全社員に対し周知するとともに、必要に応じて研修等を実施することにより理解を深めるものとする。
- ②当社グループは、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として「デクセリアルズ内部通報制度」を運用する。なお、本制度により通報を行った社員に対して、一切の不利益の取扱いを行うことを禁止する。
- ③当社は、当社グループにおける法令遵守状況について、内部監査等を通じ適宜確認することにより、グループ全体としてのコンプライアンス体制の確立に努めるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとした各種重要会議に関する資料は、法令及び社内規程に基づき適切に保存、管理を行うとともに、取締役が、常時、これらの資料等を閲覧できる環境を整備する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、リスク管理に関する規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループにおけるリスクについて情報の把握、管理に努めるものとする。
- ②リスクが顕在化した場合は、当社が定める情報伝達ルールに従い、リスクマネジメント委員会へ報告の上、執行役員会において対応を協議する。
- ③当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、取締役会に報告する。

4. 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は執行役員制度を導入し、執行役員へ権限を委譲することで、迅速な意思決定が可能な体制とする。
- ②取締役会は社員が共有する全社的な目標を決議し、各事業部、部門の担当役員は、その目標達成のために、具体的目標及び権限分配等を含めた効率的な達成の方法を定める。また、上記の目標に対する進捗について、取締役会における業績報告等を通じ、定期的に検証を行う。
- ③当社は、当社グループとしての経営方針、事業戦略を策定し、子会社に対し周知する。

5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ①当社の子会社は、当社が策定する子会社管理に関する規程で定める内容について、適宜当社へ報告を行うものとする。
- ②当社の内部監査部門は、子会社に対する内部監査を適宜実施し、その監査結果について監査等委員会に対し報告を行うものとする。
- ③当社は、必要に応じて子会社に対し役員を派遣することにより、子会社における情報が適宜当社へ共有される体制を構築する。
- ④当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営を適切かつ効率的に運用するため、子会社における重要事項の決定に際し、子会社との間で事前の協議を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査等委員会監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、当社の内部監査部門は、監査等委員会の指揮命令に従い、監査業務を遂行する。なお、内部監査部門に所属する社員は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人とし、職務の遂行にあたっては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びその業務執行組織の指揮命

令を受けないものとする。

②当社の内部監査部門は、監査実施の結果を監査等委員会へ報告する。また、監査等委員会は、必要に応じ、内部監査部門による監査結果を取締役に報告するものとする。

③当社の内部監査部門に所属する社員の任命・異動等の決定にあたっては、監査等委員会の同意を得るものとする。

7. 当社グループの取締役等及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

①当社の監査等委員は、会社経営上の重要会議に出席し意見を述べることができる。また、当社グループの取締役等に対し、監査上必要な経理書類、決裁申請書類等の内容について閲覧を求めることができる。

②当社の内部監査部門は、当社グループにおける内部監査の実施状況を監査等委員会に報告するものとする。

③当社の子会社の取締役等は、適宜、当社の監査等委員会に対し、経営状況等について報告するものとする。

④「デクセリアルズ内部通報制度」による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは、監査等委員会へ報告するものとする。

⑤当社の子会社の監査担当役員等は、当社グループにおける内部監査の実施状況を、適宜、監査等委員会に報告するものとする。

⑥当社グループの取締役及び社員並びに当社子会社の監査担当役員は、法令違反又はその可能性のある事実を発見した場合並びに当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するものとする。

なお、監査等委員会への報告にあたっては、報告者に対して一切の不利益的取扱を行うことを禁止する。

8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

①監査に係る費用については、年度予算を策定した上で、監査等委員の承認を得るものとする。

②監査等委員が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求にかかる費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

9. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査等委員会は、実効的な監査の実施のため、定期的に代表取締役との意見交換会を開催するものとする。

②監査等委員会は、連携強化のため、定期的に会計監査人との意見交換会を開催するものとする。

前記の基本方針に基づき構築した内部統制システムについて、当事業年度における主な運用状況は以下のとおりであります。

1. コンプライアンス体制

当社は、毎年10月を「コンプライアンス月間」として設定し、グループ全体で法令や社会規範の遵守ならびに当社グループの経営理念や行動規範の実践に関する啓蒙活動を実施することで、社内のコンプライアンス意識の向上を図っております。

デクセリアルズグループ行動規範に定められた行動指針を元に、コンプライアンス、インサイダー取引防止、情報セキュリティ等をテーマに多言語の研修資料を作成しグループ全社員に教育を実施すると共に、社員に向けて法令解説・コンプライアンスニュースなどの継続的な情報発信を行いました。

2. リスク管理体制

当社は、グループ全体のリスクを横断的に管理する機関としてリスクマネジメント委員会を設置しておりますが、当事業年度においては2回開催し、リスクの内容により組織された各分科会が行った定期的なリスク調査の結果報告に基づき、当社グループを取り巻くリスクに関して分析・評価を行いました。

なお、各分科会が行ったリスクの検討結果については、執行役員会に月次で報告を行った上で、各リスクに対する特別な対応の要否につき適宜検討いたしました。

3. 子会社管理体制

当社グループは、当社が定める社内ルールに基づき、子会社における意思決定に際して、グループ経営における重要度に応じ、当社と子会社との間で事前協議を行っております。

また、全ての海外子会社に対しては、当社の役職員を役員として派遣しており、加えて、社内ルールに基づき、月次での経営状況報告を求めています。これらにより、グループ全体における経営上の問題点について迅速な把握が可能となるよう努めております。

4. 内部監査

当社の内部監査部門は、リスクマネジメント委員会において当事業年度における重要リスクとして設定された各項目をはじめとして、経営上の課題として認識される事項に関して、監査等委員会において監査計画、監査報告の確認を行い、監査活動を実施しております。具体的には、監査の効果的、効率的な実施に努め、当社及び当社グループ会社に対し内部統制システムの整備、コンプライアンス、リスク管理体制の遵守、整備状況を監査するとともに、内部監査の結果については、監査等委員会へ報告することとしております。その上で、内部監査部門は、代表取締役及び被監査部門に対し監査結果を周知の上、改善が必要な内容については、改善実施状況及び結果を確認することとしております。

5. 監査担当部門の連携

当社の監査等委員会、会計監査人、内部監査部門は、監査実務の効率化のため相互の連携強化が重要と考えており、そのため、それぞれを構成員とする三様監査会を定期的に開催しております。当事業年度においては4回開催し、監査上の問題点に関し情報共有を行いました。

また、上記のほか、当社常勤監査等委員、子会社における監査担当役員、内部監査部門を構成員とする子会社監査連絡会を適宜開催しております。当事業年度においては3回開催し、効果的かつ効率的な監査の実施のための方法等に関し意見交換を行いました。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営課題のひとつと位置づけており、成長投資による企業価値向上が株主共通の利益という認識の下、中期経営計画2028「進化の実現」のなかで策定したキャピタル・アロケーションおよび本政策に基づき、積極的な成長投資と適正な利益配分を実施し、持続的成長と高水準の還元の両立を図ります。

具体的には以下の通りです。

- ・中期経営計画期間（5年間累計）を通じて、総還元性向（注）60%を目途に実施します。
- ・各期の現金配当額については、連結配当性向40%を目途とし、かつ、下限としてDOE7%以上とする、長期安定的な配当の実現を目指します。
- ・自己株式の取得については、財務状況や株価水準、キャッシュポジション等を総合的に勘案して、機動的に実施します。なお、取得した自己株式は、インセンティブ目的の取得を除き、原則消却します。

剰余金の配当については、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めておりますが、期末配当については株主総会での決議を予定しております。

（注）親会社の所有者に帰属する当期利益に対する総還元性向

$$= \frac{\text{総還元額（年間配当金総額＋インセンティブ目的の取得を除く自己株式取得総額）}}{\text{親会社の所有者に帰属する当期利益}} \times 100$$

以 上

（注）本事業報告に記載の金額につきましては、表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結持分変動計算書

(2024年 4月 1日から
2025年 3月 31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式
当期首残高	16,251	17,700	54,777	△ 5,085
当期利益			27,737	
その他包括利益				
当期包括利益合計	—	—	27,737	—
新株の発行（新株予約権の行使）	10	10		
自己株式の取得		△ 27		△ 10,000
配当金			△ 8,195	
株式報酬取引		1,842		780
自己株式の消却			△ 9,577	9,577
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△ 298	
その他			△ 0	
所有者との取引額等合計	10	1,825	△ 18,072	357
当期末残高	16,262	19,526	64,442	△ 4,727

	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分						合 計
	そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素						
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとした資本の純変動額	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジコスト	在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素合計	
当期首残高	—	0	△ 59	△ 17	1,555	1,478	85,122
当期利益						—	27,737
その他包括利益	6	△ 298	72	16	△ 1,161	△ 1,364	△ 1,364
当期包括利益合計	6	△ 298	72	16	△ 1,161	△ 1,364	26,373
新株の発行（新株予約権の行使）						—	21
自己株式の取得						—	△ 10,027
配当金						—	△ 8,195
株式報酬取引						—	2,622
自己株式の消却						—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		298				298	—
その他						—	△ 0
所有者との取引額等合計	—	298	—	—	—	298	△ 15,579
当期末残高	6	0	12	△ 1	394	412	95,915

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結計算書類の作成基準

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。ただし、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称等

- ① 連結子会社の数 9社
- ② 主要な連結子会社の名称
Dexerials America Corporation
Dexerials (Suzhou) Co., Ltd.
デクセリアルズフォトニクスソリューションズ株式会社

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する関連会社

- ① 持分法適用会社の数 7社
- ② 主要な持分法適用会社の名称
RESTAR DEXERIALS HONG KONG LIMITED
RESTAR DEXERIALS KOREA CORPORATION
RESTAR DEXERIALS TAIWAN CORPORATION
SemsoTec GmbH
SemsoTec Engineering Services and Product GmbH

(2) 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、連結子会社であったDexerials Hong Kong Limited、Dexerials Korea Corporation、Dexerials Taiwan Corporationについて株式の一部を売却したため、持分法適用関連会社となっております。加えて、当該会社はそれぞれ、RESTAR DEXERIALS HONG KONG LIMITED、RESTAR DEXERIALS KOREA CORPORATION、RESTAR DEXERIALS TAIWAN CORPORATIONへ商号を変更しております。

また、SemsoTec GmbH、SemsoTec Engineering Services and Product GmbHへ出資を行い、当該2社は当社の持分法適用関連会社となっております。

4. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の計算書類は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の計算書類に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結計算書類の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが投資先に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業であります。当社グループが当該企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社に対する投資は、投資先が関連会社に該当すると判定した日から該当しないと判定した日まで、持分法によって会計処理しております。

関連会社の適用する会計方針が、当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該企業の計算書類に調整を加えております。関連会社に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得又は損失を純損益として認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、支配を獲得した時点で取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本持分の取得日の公正価値の合計として測定されます。のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デューデリジェンス費用等の企業結合に関連して発生する取得関連コストは、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点で存在していた事実と状況について、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」という。）に入手した場合には、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産、繰延税金負債
- ・従業員給付契約に関連する資産及び負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・被取得企業が借手であるリースに関連する使用权資産及びリース負債
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日（2023年4月1日）より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。従って、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準（日本基準）による帳簿価額に基づき計上しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体の計算書類

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の計算書類の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識し、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しております。

なお、当社グループは、IFRS 第1号の免除規定を採用しており、IFRS移行日前の在外営業活動体の累積換算差額をゼロとみなし、すべて「その他の資本の構成要素」から「利益剰余金」に振り替えております。

(4) 金融商品

① 金融資産（デリバティブを除く）

イ 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値により測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値により測定する金融資産、又は償却原価により測定する金融資産に分類し、この分類は当初認識時に決定しております。また、当社グループは、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値により測定する区分に分類される場合を除き、公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算した金額により測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格により測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価により測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価により測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値により測定する金融資産に分類しております。

ロ 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定し、利息は金融収益の一部として純損益にて認識しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融商品からの配当金については、金融収益の一部として純損益にて認識しております。

ハ 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。

ニ 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

② 金融負債（デリバティブを除く）

イ 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しており、償却原価により測定しております。また、当初認識時には公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。

ロ 事後測定

金融負債の当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価により測定し、利息は金融費用の一部として純損益にて認識しております。

ハ 金融負債の認識の中止

金融負債は、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクをヘッジするために、為替予約や通貨オプションのデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識し、その後も公正価値で事後測定しております。なお、デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

ヘッジ会計を適用する場合、当社グループは、ヘッジ開始時にヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係、ヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引、並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際しての、ヘッジ手段の公正価値の変動の有効性の評価方法などを含んでおります。具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ・信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が、実際にヘッジしているヘッジ対象の量とヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするために使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

当社グループは、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

ヘッジ比率については、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的関係及びリスク管理戦略に照らして適切に設定しております。

ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を再調整しております。また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ会計の適用を中止しております。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

ヘッジ手段が為替予約の場合は、為替予約を先渡要素と直物要素に区分し、直物要素の価値の変動のみをヘッジ手段に指定しております。先渡要素の公正価値の変動はヘッジコストとして区分して会計処理しております。

通貨オプションをヘッジ手段とする場合は、通貨オプションを本源的価値と時間的価値に区分し、本源的価値の変動のみをヘッジ手段に指定しております。時間的価値の公正価値の変動はヘッジコストとして区分して会計処理しております。

その他の包括利益に計上された金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合や、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合には、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブは公正価値で認識し、公正価値変動額は純損益として認識しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。取得原価は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに要したすべてのコストを含んでおり、移動平均法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売コストを控除した額であります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価は、資産の取得に直接関連するコスト、資産の解体・除去コスト及び原状回復コストの当初見積額を含んでおります。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は期末日ごとに見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

当社グループは、取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額をのれんとして当初測定しております。

のれんの償却は行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、年1回及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書により認識し、その後の戻入は行っておりません。また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

② 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は、支配獲得日の公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年
- ・特許権 8～15年
- ・識別可能無形資産（顧客関連資産） 17年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法は、期末日ごとに見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

① 借手側

当社グループは、その契約がリースであるか否か、又はリースを含んでいるか否かを判定しております。契約がリースである又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は、未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「有形固定資産」に含めて表示しております。また、使用権資産の見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたり、定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、リース負債に係る金利、支払ったリース料及び該当する場合にはリース負債の見直し又はリースの条件変更を反映する金額で事後測定し、連結財政状態計算書において「有利子負債」に含めて表示しております。

リース料は、金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。また、リース期間については、リースの解約不能期間に行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間及び行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を加えたものとしております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リース料をリース期間にわたり、規則的に費用として認識しております。

② 貸手側

当社グループは、リースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースのいずれかに分類しております。

原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引については、原資産の認識の中止を行い、正味リース投資未回収額を債権として計上し、オペレーティング・リース取引については、原資産の認識を継続し、受取リース料はリース期間にわたり、定額法で収益として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。

のれんについては、年1回及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しておりません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。のれん以外の資産については、過年度に認識した減損損失について、期末日ごとに損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。その結果、そのような兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額又は過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価却費又は償却費控除後の帳簿価額のいずれか低い方の金額を上限として、減損損失を戻し入れております。

(11) 従業員給付

① 退職後給付制度

イ 確定拠出型年金制度

当社及び一部の連結子会社では、確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的義務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度の拠出義務は、従業員が関連した勤務を提供した期間に、従業員給付費用として純損益で認識しております。

ロ 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度の義務の現在価値及び勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付型年金制度に係る負債又は資産は、確定給付型年金制度の義務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しており、確定給付型年金制度から生じる再測定額は、数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息を除く）及び資産上限額の影響の変動から構成され、発生した期においてその他の包括利益として一括で認識し、直ちに「その他の資本の構成要素」から「利益剰余金」に振り替えております。また、過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

② その他の従業員給付制度

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連する勤務が提供された時点で費用として計上しております。賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき法的又は推定的義務を負っており、かつ、信頼性のある見積りが可能な場合に、その制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

退職後給付制度以外の長期従業員給付に対する義務として、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割引いた金額で計上しております。

また、有給休暇については、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務に従業員が提供した時点で負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

① スtock・オプション

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたり費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

なお、当社グループは、IFRS 第1号の免除規定を採用し、IFRS 移行日より前に権利確定したストック・オプションに対しては、IFRS 第2号「株式に基づく報酬」を遡及適用しておりません。

② 株式給付信託（J-ESOP 及び BBT-RS）

当社グループは、従業員に対する株式給付信託（J-ESOP）並びに取締役及び執行役員（ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役は除く）に対する株式給付信託（BBT-RS）を設定しており、それぞれの信託が保有する当社株式は取得原価により資本から控除しております。当株式報酬制度は持分決済型の株式報酬に該当し、受領した役員及び対応する資本の増加を付与日における資本性金融商品の公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上した上で、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与された当社株式の公正価値は、株式の市場価格を当該株式が付与された契約条件を考慮に入れて修正し算定しております。なお、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

また、当社グループが当該信託に対する支配の要件を満たすため、連結の範囲に含め、信託が保有する預金を「現金及び現金同等物」として計上しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的義務を有しており、当該義務を決済するために経済的便益を有する資源が流出する可能性が高く、当該義務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(14) 収益

当社グループでは、IFRS 第9号「金融商品」に基づく利息収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、顧客との契約内容に基づいて顧客が当社グループの販売する製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断した時点で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

金融費用は、支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ、補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。また、資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しており、費用に関する政府補助金は、当該補助金で補償することが意図されている関連費用を認識する期間にわたり、規則的に収益として認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、資本又はその他の包括利益にて直接認識される項目から生じる場合や、企業結合から生じる場合を除き、純損益により認識しております。

当期税金費用は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額により測定しております。

繰延税金費用は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異に対して認識しております。また、繰延税金資産は、将来減算一時差異について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引を除き、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は期末日ごとに見直しており、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。また、未認識の繰延税金資産についても期末日ごとに見直しており、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税法に基づいて、繰延税金資産が回収される期又は繰延税金負債が決済される期に適用されると予測される税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、同一の税務当局によって、同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。また、希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(19) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループのうち、1年以内で売却する可能性が非常に高く、かつ、現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的保有に分類しております。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

(20) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂内容
IAS 第1号	財務諸表の表示	負債の流動又は非流動への分類、特約条項付の非流動負債
IFRS 第16号	リース	セール・アンド・リースバックにおけるリース負債
IFRS 第7号	金融商品：開示	サプライヤー・ファイナンス契約

上記基準書の適用による当社グループの連結計算書類に与える重要な影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(のれんの評価)

当社グループは、当連結会計年度の連結財政状態計算書に過去の組織再編及び企業結合に伴い認識されたのれんを 21,888 百万円計上しております。当該のれんはその取得日に、組織再編及び企業結合から利益がもたらされる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

また、当該のれんについて、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年減損テストを実施しており、減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、見積り将来キャッシュ・フローの割引現在価値を用いて算定し、将来キャッシュ・フローは、マネジメントが承認した事業計画を基礎として、不確実性を加味して算定しております。事業計画については、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。割引率については、資金生成単位又は資金生成単位グループごとの税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しております。

なお、当社グループは、当連結会計年度において、それぞれの事業について使用価値が帳簿価額を上回ったため、減損損失を計上しておりません。

ただし、減損テストにおける使用価値の算定において、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りや割引率の仮定が使用されており、これらは経営者による主観的な判断を伴うことから、これらの仮定が変動した場合には、減損損失が生じる可能性があります。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 61,748 百万円

2. 資産から直接控除した損失評価引当金

営業債権及びその他債権 4 百万円

その他の金融資産（非流動） 15 百万円

3. コミットメントライン契約等

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントラインの総額 13,000 百万円

借入実行残高 ー百万円

差引額（借入未実行残高） 13,000 百万円

4. 顧客との契約から生じた債権の金額

顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ以下の通りであります。

(単位：百万円)

種類	金額
売掛金	17,207
電子記録債権	354

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

(単位：千株)

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
授権株式数	
普通株式	300,000
発行済株式総数	
期首残高	60,192
期中増減	116,226
期末残高	176,418

(注1) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(注2) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、授権株式数が200,000千株増加しております。

(注3) 当連結会計年度の発行済株式総数の増減は、株式分割による増加120,384千株、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加96千株及び自己株式消却による減少4,254千株であります。

2. 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

(単位：千株)

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
期首残高	3,021
期中増減	5,353
期末残高	8,375

(注1) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(注2) 自己株式の株式数には、「株式給付信託（J-ESOP及びBBT-RS）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式が、当連結会計年度において7,502千株含まれております。

(注3) 当連結会計年度における自己株式の増減は、株式分割による増加6,042千株、自己株式の取得による増加4,254千株、自己株式の消却による減少4,254千株、「株式給付信託（J-ESOP及びBBT-RS）」から株式給付対象者に対する給付に伴う減少679千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少9千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株から生じたものであります。

3. 配当金

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,893	65.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,674	78.00	2024年9月30日	2024年12月18日

- (注1) 当社は2024年10月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。
- (注2) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金177百万円が含まれております。
- (注3) 2024年11月13日取締役会による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金195百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計期間の末日後となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,617	32.00	2025年3月31日	2025年6月25日

- (注1) 当社は2024年10月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割後の金額を記載しております。
- (注2) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT-RS)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金240百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 資本管理

当社グループは、資本運用について資金の保全を前提とした上で、安全性及び流動性を考慮し、資本効率をもっとも高められる運用手段を適宜選択しております。資金調達については、銀行借入等によっております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

当社グループは、有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債及び資本を管理対象としております。

2. 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

3. 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規定等に基づいて、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループでは、返済期日を30日超経過した債権について、信用リスクが著しく増加したものと判断しております。また、返済期日を大幅に経過している場合など、債務不履行が生じている場合には、当該債権を信用減損金融資産と判定しております。さらに、債権の全部又は一部が回収不能とされ、償却することが適切であると判断した場合、当該債権の帳簿価額を直接償却しております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであり、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを負っておりません。

連結計算書類に表示されている金融資産の帳簿価額は、担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

4. 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社グループは、財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。

5. 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開していることから、外貨建てで取引される製品・サービス等のコスト及び価格、並びに外貨建ての債権債務は為替相場の変動リスクに晒されており、当社グループの事業、業績及び財政状態はその影響を受ける可能性があります。当社グループの為替リスクは、主に米ドルの為替相場の変動によるものであります。

当社グループは、為替予約や通貨オプション契約等のデリバティブを利用することで為替変動リスクをヘッジしており、ヘッジ対象となる外貨建ての予定取引に関してヘッジ会計の適格要件を満たす場合にキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。

6. 金利リスク管理

当社グループの借入金の一部は固定金利により調達されており、金利リスクは当社グループにとって重要なものではないと判断しております。

7. 金融商品の公正価値

金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(1) 公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

投資事業有限責任組合への出資金は、組合財産の公正価値を見積った上、当該公正価値に対する持分相当額を投資事業有限責任組合への出資金の公正価値として測定し、レベル3に分類しております。組合財産の公正価値は、外部の専門家又は内部の適切な評価担当者が投資先について入手可能な直近の財務数値を用いて評価しております。

資本性金融商品には非上場株式への投資が含まれております。当該投資先の将来の収益性の見通し、純資産価額や当該投資先が保有する主要な資産等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な評価方法により公正価値を測定し、レベル3に分類しております。

敷金、預り金の公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定し、レベル2に分類しております。

(長期借入金（1年内返済予定を含む）)

将来の元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率等を基に、割引現在価値法により算定し、レベル2に分類しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値に近似している金融商品は、下表に含めておりません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
金融負債		
長期借入金（1年内返済予定を含む）	15,276	15,283
合計	15,276	15,283

(3) 公正価値で測定する金融商品

当社グループが経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への投資	—	—	216	216
デリバティブ資産	—	125	—	125
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	—	—	309	309
合計	—	125	526	652
負債：				
デリバティブ負債	—	68	—	68
合計	—	68	—	68

(注) 公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は期末日時点で発生したものとして認識しております。当連結会計年度におけるレベル間の振替はありません。

(4) レベル3に区分した金融商品

レベル3に分類された金融商品に係る公正価値の測定はグループ会計方針に準拠して公正価値を測定し、経理部門責任者に報告され承認を受けております。なお、レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に、重要な公正価値の増減は見込まれていません。

(5) レベル3に分類された金融商品の調整表

レベル3に分類された金融資産の期首から期末までの変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	250
利得及び損失合計	△109
純損益 (注1) (注3)	△118
その他の包括利益 (注2)	9
購入	385
売却	—
その他	—
期末残高	526

(注1) 純損益に含まれている損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。

(注3) 上記、純損益の内、期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額は△118百万円であります。

(子会社に対する支配の喪失)

1. Dexerials Hong Kong Limited 株式の一部売却

当社グループは、2024年7月1日に連結子会社Dexerials Hong Kong Limited株式の一部を売却しております。この結果、当社グループの所有持分は100.0%から49.0%に減少し、同社に対する支配を喪失したことから、同社は当社グループの持分法適用関連会社となっております。また、子会社に対する支配の喪失により生じた利益534百万円は、同社に対して保持している投資を支配喪失日現在の公正価値で測定することに起因する評価損148百万円を含んだ金額となっております。なお、この子会社に対する支配の喪失により生じた利益は、連結損益計算書の「その他の収益」に含めております。

株式の売却により連結子会社でなくなったDexerials Hong Kong Limitedに対する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	3,687
非流動資産	73
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	237
非流動負債	36

	金額
現金による受取対価	1,139
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	△2,029
子会社の売却による支出	△889

2. Dexerials Korea Corporation 株式の一部売却

当社グループは、2025年1月2日に連結子会社Dexerials Korea Corporation株式の一部を売却しております。この結果、当社グループの所有持分は100.0%から49.0%に減少し、同社に対する支配を喪失したことから、同社は当社グループの持分法適用関連会社となっております。また、子会社に対する支配の喪失により生じた利益637百万円は、同社に対して保持している投資を支配喪失日現在の公正価値で測定することに起因する評価益208百万円を含んだ金額となっております。なお、この子会社に対する支配の喪失により生じた利益は、連結損益計算書の「その他の収益」に含めております。

株式の売却により連結子会社でなくなったDexerials Korea Corporationに対する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	7,152
非流動資産	153
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	321
非流動負債	18

	金額
現金による受取対価	1,101
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	△4,032

	金額
子会社の売却による支出	△2,930

3. Dexerials Taiwan Corporation 株式の一部売却

当社グループは、2025 年 2 月 3 日に連結子会社 Dexerials Taiwan Corporation 株式の一部を売却しております。この結果、当社グループの所有持分は 100.0%から 49.0%に減少し、同社に対する支配を喪失したことから、同社は当社グループの持分法適用関連会社となっております。また、子会社に対する支配の喪失により生じた利益 216 百万円は、同社に対して保持している投資を支配喪失日現在の公正価値で測定することに起因する評価益 46 百万円を含んだ金額となっております。なお、この子会社に対する支配の喪失により生じた利益は、連結損益計算書の「その他の収益」に含めております。

株式の売却により連結子会社でなくなった Dexerials Taiwan Corporation に対する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	3,327
非流動資産	11
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	316
非流動負債	59

	金額
現金による受取対価	606
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	△1,696
子会社の売却による支出	△1,090

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 基本的 1 株当たり親会社所有者帰属持分 570 円 77 銭
2. 基本的 1 株当たり当期利益 162 円 04 銭
3. 希薄化後 1 株当たり当期利益 155 円 02 銭

(注) 当社は、2024 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的 1 株当たり当期利益及び希薄化後 1 株当たり当期利益を算定しております。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	光学材料部品	電子材料部品	
主たる地域市場			
日本	20,887	15,941	36,828
中国	7,433	21,481	28,915
韓国	9,937	4,203	14,141
台湾	7,602	9,977	17,579
その他	4,178	8,746	12,925
顧客との契約から生じる収益	50,039	60,350	110,390
その他の源泉から認識した収益	—	—	—
売上高	50,039	60,350	110,390

当社グループは、光学材料、電子材料、接合材料等の製造・販売を主要な事業としており、商品又は製品の支配が顧客に移転した時点、すなわち顧客との契約により指定された引き渡し場所もしくは検収された時点において契約の履行を充足しております。

2. 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2024年4月1日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	15,143	17,562
契約負債	215	225

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は、営業債権及びその他の債権に含まれており、契約負債はその他の流動負債に含まれております。

契約負債は、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩しております。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

4. 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいて、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

5. 履行義務

当社グループにおいて、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式給付信託 (BBT-RS) への追加拠出)

当社は、2025 年 5 月 12 日開催の取締役会において株式給付信託 (BBT-RS (=Board Benefit Trust-Restricted Stock) (以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」という) に対して、金銭を追加拠出することにつき決議いたしました。

(1) 追加拠出の理由

当社は、本制度の継続にあたり、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するための資金として、本信託に金銭を追加拠出 (以下「追加信託」といいます。) することといたしました。

(2) 追加信託の概要

- | | |
|------------|---|
| ①追加信託日 | : 2025 年 5 月 26 日 (予定) |
| ②追加信託金額 | : 1,000 百万円 |
| ③取得する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| ④取得株式数 | : 700,000 株 |
| ⑤株式の取得期間 | : 2025 年 5 月 26 日から 2025 年 6 月 6 日まで (予定) |
| ⑥株式の取得方法 | : 取引所市場より取得 |

株主資本等変動計算書

(2024年 4月 1日から
2025年 3月 31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金	
		資 準 備	本 金 余	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 金	利 剰 余 金 合 計
当期首残高	16,251	16,251	-		16,251	41,859	41,859
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	10	10			10		
剰余金の配当						△ 8,568	△ 8,568
当期純利益						34,747	34,747
自己株式の取得							
自己株式の消却						△ 9,577	△ 9,577
自己株式の処分				7	7		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	10	10		7	18	16,601	16,601
当期末残高	16,262	16,262		7	16,270	58,460	58,460

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△ 5,085	69,277	△ 78	△ 78	69,199
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		21			21
剰余金の配当		△ 8,568			△ 8,568
当期純利益		34,747			34,747
自己株式の取得	△ 10,000	△ 10,000			△ 10,000
自己株式の消却	9,577				-
自己株式の処分	780	788			788
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			89	89	89
当期変動額合計	357	16,988	89	89	17,078
当期末残高	△ 4,727	86,265	11	11	86,277

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法
その他有価証券

市場価格のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ ……………時価法

(3) 棚卸資産 ……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却しております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規則に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替変動リスクの回避を目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。なお、為替予約及び通貨オプションについてはヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

のれんの評価

(1) 計算書類に計上した金額

のれん 13,405 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

当社は、過去の組織再編に伴い認識されたのれんを計上しております。のれんの償却はその効果の発現する期間を個別に見積り、均等償却を行っております。

当該のれんの減損判定にあたり、のれんを含む資産グループについて、当該資産グループの営業活動から生じる損益が継続的な営業赤字となっていないか等により、減損の兆候を判定しております。

減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額をもって減損損失として計上することとしております。

なお、当社は、当事業年度において当該のれんについて減損の兆候はないと判断し、減損損失は認識しておりません。

②金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定において用いられる将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を置いております。

また、将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した事業計画と成長率等を基礎に、過去の事業計画と実績との比較も考慮して見積りを行っております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

のれんの減損は、当社の業績及び事業計画の達成可能性等を基礎としてその要否を検討し、将来の経営環境の悪化等により収益が当初の想定を下回る場合には、測定された金額が翌事業年度以降の計算書類において、減損損失として特別損失に計上される可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 49,449 百万円

2. コミットメントライン契約等

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントラインの総額	13,000 百万円
借入実行残高	－百万円
差引額（借入未実行残高）	13,000 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,405 百万円
短期金銭債務	4,022 百万円
長期金銭債権	243 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高	37,351 百万円
仕 入 高	8,516 百万円
販売費及び一般管理費	3,531 百万円
その他の営業取引高	254 百万円

営業取引以外の取引高

営業取引以外の取引高	9,722 百万円
------------	-----------

2. 減損損失

当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループ

用 途	種 類	場 所
蛍光体フィルム関連資産	建物、機械及び装置、工具器具及び備品、 ソフトウェア	栃木県下野市 栃木県鹿沼市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったこと、また、売却可能性も低いことから、回収可能価額が見込めないため減損損失を計上しております。

(3) 減損損失の金額

種 類	金 額（百万円）
蛍 光 体 フ ィ ル ム 関 連 資 産	84
合 計	84

(4) 資産グルーピングの方法

原則として製品区分及び資産の共用性を勘案してグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は市場価格の算定評価に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
普通株式	3,021	10,296	4,943	8,375

(注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の自己株式には、「株式給付信託 (J-ESOP 及び BBT-RS)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口) が所有する当社株式 (当事業年度期首 2,727 千株、当事業年度末 7,502 千株) が含まれております。

3. 普通株式の自己株式総数の増加 10,296 千株は、株式分割による増加 6,042 千株、自己株式の取得による増加 4,254 千株、単元未満株式の買取りによる増加 0 千株であります。

4. 普通株式の自己株式総数の減少 4,943 千株は、自己株式の消却による減少 4,254 千株、「株式給付信託 (J-ESOP 及び BBT-RS)」から株式給付対象者への給付による減少 679 千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 9 千株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	610 百万円
未払費用	469 百万円
棚卸資産評価減	236 百万円
未払事業税	412 百万円
退職給付引当金	1,128 百万円
減価償却限度超過額	78 百万円
子会社株式評価損	595 百万円
株式給付引当金	369 百万円
その他	331 百万円
繰延税金資産小計	4,231 百万円
評価性引当額	△792 百万円
繰延税金資産合計	3,438 百万円

繰延税金負債

識別可能無形固定資産	△108 百万円
前払年金費用	△1,387 百万円
資産除去債務	△24 百万円
その他	△10 百万円
繰延税金負債合計	△1,530 百万円
繰延税金資産純額	1,907 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	デクセリアルズ フォトニクスソリューションズ株式会社	所有 直接 100%	製造の購入 役員の兼任、出資	製品の購入	百万円 7,855	買掛金	百万円 1,642
関連会社	RESTAR DEXERIALS TAIWAN CORPORATION	所有 直接 49%	製品の販売 役員の兼任、出資	製品の販売 配当金の受取	百万円 13,004 2,585	売掛金	百万円 314 —
関連会社	RESTAR DEXERIALS KOREA CORPORATION	所有 直接 49%	製品の販売 役員の兼任、出資	製品の販売 配当金の受取	百万円 16,820 2,657	売掛金	百万円 — —

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 513円42銭
- 1株当たり当期純利益金額 202円99銭

(注) 当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として会計処理しているため、当事業年度の期末の普通株式数(当事業年度7,502千株)及び期中平均株式数(当事業年度7,726千株)は、当該株式の数を控除して算定しております。

(企業結合等関係)

連結注記表「子会社に対する支配の喪失」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(収益認識関係に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象に関する注記)

連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。